

あったことを
なかったことには
できない!



脱退パワハラ訴訟

労組ハラスメントは許されない!
健全な鉄道会社を目指すために立ち上がる総決起集会

健全な会社を目指し立ちあがった4名の仲間とともに



たたかいの到達点を確認!

この間、組合員に対して繰り返されてきた労組脱退強要の不当労働行為に対して4名の仲間が提訴した脱退パワハラ個人訴訟の控訴審について、東京高等裁判所は4月24日に控訴棄却の判決を下しました。

JR東日本輸送サービス労働組合は同日夜、参議院会館講堂において300名を超える仲間と共に「労組ハラスメントは許されない! 健全な鉄道会社を目指すために立ち上がる総決起集会」を開催しました。JR東日本の組織的な関与は認定されなかったものの、**一審判決維持であり、一審で認められた【不当労働行為・不法行為があった事実】【各職場で脱退勧奨が行われた可能性は高い】と認められたことは変わりません!**「あったことをなかったことにはできない」という強い決意のもと、あらゆる不条理に屈せず、企業犯罪を明らかにし、行われた不当労働行為の事実を明らかにしてきた、たたかいの到達点をすべての仲間と確認しました。

**立ちあがった4名の仲間と共に新たな地平を切り拓き、
あったことをなかったことにはさせなかった!**

おかしいことに声を上げ、健全なJR東日本をつくり出そう!